



全国地域安全運動 の実施

10月11日(土)～20日(月)

全国地域安全運動の期間中、岐阜県下ではさまざまな行事を通して、街頭犯罪の防止や侵入盗の防止を呼びかけていきます。

各種行事の日程等は、大垣警察署もしくは安八交番までお問い合わせください。



岐阜県警察
シンボルマスコット
らびい

岐阜県警察各種相談窓口

岐阜県警察では、

- ◆犯罪等による被害の未然防止その他県民の安全と平穩に関すること
 - ◆その他相談、警察行政全般への要望、意見に関すること
- を受け付ける窓口を設置し、専門の相談員等が相談に対応しています。

相談内容	相談窓口	電話番号
・犯罪等による被害の未然防止その他県民の安全と平穩に関すること ・警察行政全般への要望、意見に関すること	警察安全相談室 (24時間)	058・272・9110 # 9110
・犯罪被害による、心の悩みに関すること	犯罪被害者相談室 (平日 午前8時～午後5時15分)	0120・870・783 <small>はなそう なやみ</small>
・ストーカーに関すること	ストーカー相談 110 番 (平日 午前9時～午後4時)	0120・794・310 <small>なくしてストーカー</small>
・いじめ、少年非行、福祉犯の取締り等に関する相談及び犯罪被害少年への支援活動	ヤングテレホンコーナー (24時間)	0120・783・800 <small>なやみはぜろぜろ</small>
・廃棄物に関すること	廃棄物 110 番 (平日 午前8時30分～午後5時15分)	058・272・8615
・けん銃に関すること	けん銃 110 番 (24時間)	058・273・7410
・暴力(団)に関すること	暴力 110 番 (24時間)	058・274・7444



食中毒は10月が 1番多い!!

食中毒と聞くと、食べ物の腐りやすい時期の7月や8月をイメージする方が多いのではないのでしょうか。

実は食中毒の発生件数は10月が1番多く、8月・9月が次いで多くなっています。少し涼しくなったから、食中毒のことは少しくらい気にしなくても大丈夫だろうと甘くみてはいけません。食べ物が

腐ったり、痛んだりするだけでなく、これからの季節は、毒素を含むキノコ類やフグ、カキ等の魚介類などを食べる機会が増えていきます。それらによって食中毒の発生件数も増えていくのです。

それだけではなく、秋と言えば遠足・運動会・お祭りなどのイベントが多い季節で、屋外での食事、調理の機会も多くなります。また、暑い季節を乗り越え、夏バテで体力が落ち、体の抵抗力が弱くなっています。

以上のことから10月は食中毒を起こす要因となる事がとても多いのが分かります。そのため発生件数も当然多くなるのです。

10月は**食べ物がおいしい季節**です。食中毒には十分気を付けて、**食欲の秋**を楽しみましょう。

☆食中毒予防のポイント☆

10月は食中毒の原因となる腸炎ビブリオ菌とサルモネラ菌が多くなります。

腸炎ビブリオ菌

魚介類(特に生食)に繁殖し、塩分を好み、真水や酸に弱い。

食中毒対策として、魚介類等は低温(5℃以下)で管理し、真水で洗浄する。調理の際は75℃以上で1分以上加熱する。

サルモネラ菌

鶏卵や食肉に繁殖し、家畜・ペットや河川・下水にも分布。熱に弱い。

食中毒対策として、生食は避け調理の際は75℃以上で1分以上加熱する。また、卵は冷蔵庫で保管する。